

非財務情報の開示とその評価

大田博樹

1. はじめに
2. 非財務情報の意義
3. 非財務情報の開示状況
4. 非財務情報の評価と課題
5. おわりに

1. はじめに

1999年、社会責任投資(SRI: Social Responsible Investment)の一つであるエコファンドが日本で初めて発売されてから10年以上が経った。欧米では社会責任投資の市場が大きく、フィランソロピーやメセナ、CSRまで積極的に活動している企業への投資がさかんに行なわれている。最近では、国際社会において企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility; CSR)を求める声が高まったことを背景に、持続可能な発展のためには環境という視点だけでなく、経済・社会・環境という3つの側面から企業を捉える重要性が認識され始め、その情報を開示する非財務報告書が注目されるようになってきた。

非財務報告書(CSR報告書)は、企業によって呼び名や内容が様々であり理論的に確立したものではないが、GRI(Global Reporting Initiative)等からガイドラインが公表されていることから、今後もCSR報告書のような非財務情報を中心とする報告書を作成する企業が増加するものと考えられる。

本稿では、CSR報告書のような非財務情報の開示状況について現状を調査することを目的としている。

2. 非財務情報の意義

1) 非財務情報の概要

非財務情報は、環境問題や雇用問題、地域社会との関係のように財務情報で認識することが難しい要素についての情報を認識し、開示するという役割が期待されている。特に最近では、企業規模が拡大し、地域社会への影響力が増している現在では、非財務情報は欠かせない重要な企業情報の一つとなってきたといえる。

本稿で対象とする非財務情報とは、貸借対照表や損益計算書を中心とした財務諸表によって開示される会計情報以外の情報で、物量や数量といった定量情報と記述や図表といった定性情報の両方が含まれている。財務情報と非財務情報の範囲を示すと、図表1のように表すことができる。

図表1 開示情報の範囲

内部目的・外部目的意思決定情報						非財務的 情報
フィナンシャル・リポーティング（財務報告）情報						
一般目的外部財務報告情報					非会計的 財務報告 情報	
強制開示会計情報				任意開示 会計情報		
基本財務諸表情報		補足情報				
本体情報	注記情報	附属情報	利用可能情報			

（出典：照屋行雄・大田博樹、2002年）

図表1は、アメリカ財務会計基準委員会（Financial Accounting Standard Board；FASB）が提唱した財務報告書の範囲を表にまとめたもので、従来の開示情報よりも拡充された内容となっている。本稿で対象としている非財務情報は、図表1の網掛けの「非財務的情報」を中心としている。しかしながら、非財務的情報に限定するものではなく、必要に応じて非会計的財務報告情報が含まれる場合もある。図表でも明らかなように、非財務情報は財務情報を補完する情報となっているが、現在では企業規模が拡大し財務情報だけで企業の現状を認識することが難しくなっているため、今後はさらに非財務情報の果たす役割が大きくなっていくものと思われる。

このような非財務情報の価値は、財務情報では認識することが難しい環境や人権、地域社会との関係など企業や利害関係者に重大な影響を及ぼす可能性のある社会的な情報を認識し、開示することが出来る点にある。たとえば、環境問題に関しては、環境報告書を利用して情報開示することが可能である。環境報告書に記載する項目に関しては、日本企業の多くは環境省が公表している「環境報告書ガイドライン」に準拠した報告書を作成している。このガイドラインでは、環境報告書に記載すべきと考えられる項目として、①基本的項目、②事業活動における環境配慮の方針・目標・実績等の総括、③環境マネジメントに関する状況、④事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況、⑤社会的取組の状況の5項目があげられている。本ガイドラインに沿って環境報告書を作成することで、経営者の環境対策への姿勢から具体的な取組の成果まで、環境情報を網羅的に開示することが可能となる。

環境省は本ガイドラインの中で、環境報告書の作成には次のような機能があるとしている¹。

- ①事業者の社会に対する説明責任に基づく情報開示機能
- ②利害関係者に意思決定に有用な情報を提供するための機能
- ③事業者の社会との誓約と評価による環境活動推進機能
- ④自らの環境配慮の取組に関する方針・目標・行動計画等の策定・見直しのための機能
- ⑤経営者や従業員の意識付け、行動促進のための機能

①～③の機能は、企業と利害関係者との間のコミュニケーションツールとしての役割を果たしている。それに対して④と⑤の機能は、企業内部での管理や意識改革などの内部機能としての役割を果たすことになる。

また、環境情報に限定せずに企業を経済・社会・環境の3つの側面から捉えるCSR報告書のガイドラインを公表しているGRIも、非財務情報の重要性とその潜在的効果について次のように指摘している。

・高度に情報化された社会においては、過去並びに将来のパフォーマンスを測定し報告することは、企業のマネジメントにとって重要なツールとなる。

1 環境省編『環境報告書ガイドライン』2003年、所収p.6-8

・CSR情報を開示することで、企業は多種多様な利害関係者と継続的な対話を行なうことが可能となり、また単に利害関係者からの情報請求に応じているだけの情報開示よりも優れている。

・持続可能性に関する今後の取組み計画などについてのオープンな対話は、利害関係者との信頼関係を築く手助けとなる。

・報告書の作成作業は、これまで分離・独立してきた研究開発やマーケティングなどの経営戦略に関連性を持たせ、これまで企業内ではなかったような話し合いが生まれる。

・報告書の作成作業によって、地域社会や企業イメージ等の問題箇所を事前に察知することが可能となるため、経営層は企業に損害をもたらす危険性のある動き・情勢が取り返しのつかない事態になる前に、精査することが出来る。

・報告書の作成は、経営層が自然・人・社会的資本への組織の貢献度を評価する能力を強化する。

・CSR情報を開示することで、上場企業の株価の変動性や不確実性を軽減し、また同時に資本コストを削減させる可能性がある。

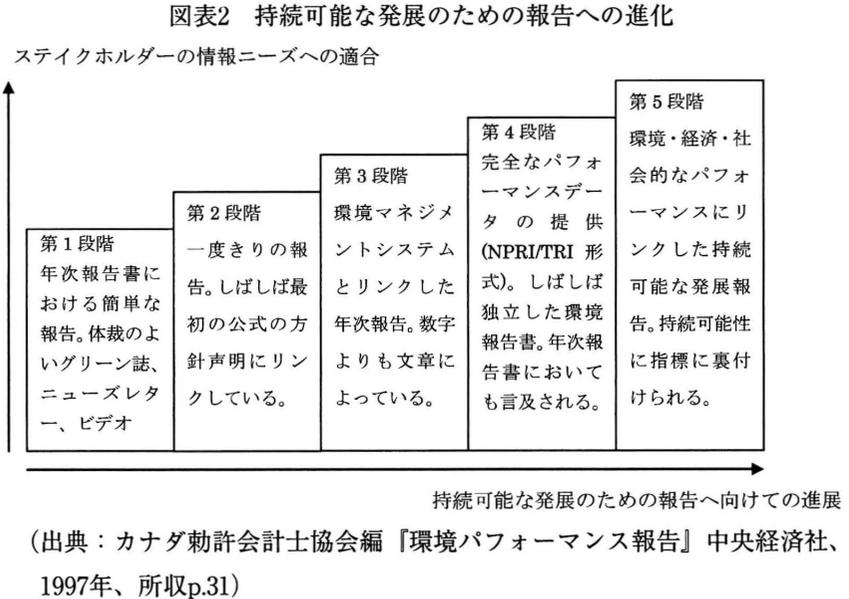
以上のように、非財務情報の開示によって、多種多様な利害関係者に有用な情報を開示するだけでなく、企業内部の経営意思決定者にとっても有用な情報になるということが分かる。このように、非財務情報には様々な効果と役割が期待されており、今後はさらに質・量ともに拡充していくものと考えられる。

2)非財務情報の範囲

非財務情報の中でも、事業の概況や従業員の状況などの一般的な情報は、以前から有価証券報告書等で開示されてきた。しかし、環境問題の深刻化等の企業環境の変化などの非財務情報が企業経営に与える影響が大きくなるにつれて、非財務情報の重要性が増してきている。そのため、最近では企業の社会的責任を総合的に捉えるCSR報告書が注目されているのである。

このような非財務情報の発展過程に関して、国連環境計画 (United Nations Environmental Programme : UNEP) とSustainAbility社は、「持続可能な発展のための報告への進化」として、図表2のような図を示している。

(この図表は、環境情報が中心となっている。)



図表2によると、まず第1段階では、通常の年次報告書における簡単な情報開示から始まるという。最終段階の第5段階では、環境情報だけでなく経済や社会情報まで求められており、CSR報告書とほぼ同じ内容となっている。現在、企業が情報開示する際には独立した報告書を作成しているということから、現在の非財務情報のレベルは第4段階にあり、さらに第5段階に向かっていくことになる。

このように、非財務情報が企業の概要といった一般的な情報から環境情報などの一部の社会情報に拡大し、さらにその範囲が経済や社会まで拡大することで、企業の社会的影響を総合的に認識することが可能となる。

3 非財務情報の開示状況

現在、非財務情報として様々な報告書が作成されている。日本では、環境問題への関心の高さを背景に、環境情報を中心とした「環境報告書」を作成

している企業が多かったが、GRIなどが提唱する経済・社会・環境といった総合的な非財務情報を開示する「CSR報告書」や「持続可能性報告書」などといった名称の報告書が増加している。本項では、KPMGによる「企業責任報告に関する国際調査」²を基に非財務報告書の国際間比較を行ない、他方、環境省による「環境にやさしい企業行動調査」では国内企業の開示状況について考察する。なお、KPMGの調査報告は2005年となっているため、情報は古くなるが日本国内の実態調査も2005年に合わせてある。また、本稿では、これらの名称の違う非財務報告書を「CSR報告書」として同等の物として取り扱う。

まず、CSR報告書の世界的な動向を見てみると、グローバルフォーチュンと先進16カ国の2グループ平均で過去3年間に開示企業が8.5ポイント増加している。報告書の種類については、2002年時点では「環境及び安全衛生報告書」として情報開示していたが、2005年には2グループ平均で58%が「持続可能性」で報告書を作成している。

これらの国別の比較について先進16カ国をみてみると、日本企業の80%がCSR報告書を発行しており、続いて英国が71%、カナダが41%フランスが40%となっている。一部の国で法制度の変更があり、順位が入れ替わっているが、2002年度の調査でも日本が1位であることに変わりはない。一方、フォーチュンリストでは、米国企業が100社となり、日本が40社、フランスが24社となり、米国が際立って多いことが分かる。ただし、こちらの調査に関しては、フォーチュンリストに入る企業数によって国別順位が変わることに注意が必要となる。

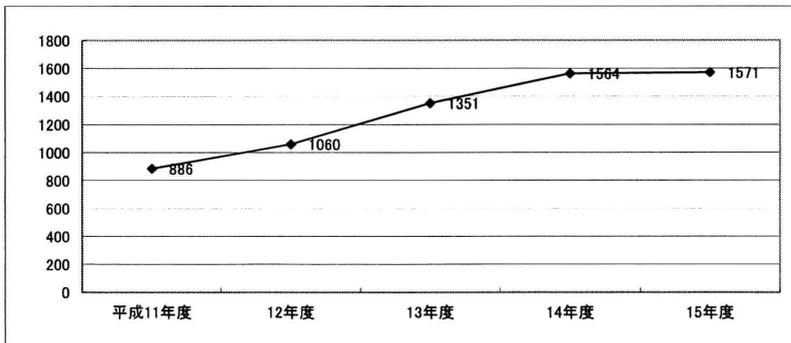
次に業種別の違いについては、前回の2002年度の調査と比較して全ての業種で報告書の作成企業が増加している。先進16カ国を対象とした調査で、半数以上の企業が報告書を作成している業種は、ユーティリティと鉱業、化学・合成化学、石油・ガス、林業・紙パルプとなっていた。業種内の浸透率が低

2 本調査はKPMGがグローバル・フォーチュン500社のうち上位250社についてアムステルダム大学が調査を行なったものと日本やアメリカ、ドイツなど先進16カ国における上位100社を対象にKPMGが調査を行なったものである。調査対象となる社会責任報告書は2004年9月から2005年1月の間に収集されたもので、宣伝用の資料やWEBサイトは調査対象外となっている。回収率は全体で98%。

いものの増加率が高かったのが金融業で170%となっていた。一方、フォーチュンリストでもユーティリティや自動車、石油・ガスなどの業種の関心度が高く、また金融業の増加率も138%と高く先ほどの調査と同じ傾向が見られた。

一方、日本企業の状況をみてみると、まず、環境情報を「一般に公開している」、または「一部に公開している」日本企業は増加している(図表3)³。

図表3 環境情報の開示企業数の推移



(出典：環境省編、2004年、p.79)

図表からも明らかなように、環境情報を開示している企業は年々増加しており、企業の環境情報への関心の高さが伺える。環境情報の開示目的としては、「情報提供等の社会的な説明責任を果たすために公開している」と回答した企業が最も多く72.4%となっている。次いで、「自社における環境に関する取組みのPRのため」が67.3%、「利害関係者とのコミュニケーションのため」が65.2%となっている。情報内容に関しては、「環境に関する経営方針」が最も多く87.5%となっている。次いで、「環境に関する具体的な取組みの状況」の64.3%、「環境に関する目標」の62.8%となっている⁴。以上のことから、企業は具体的な環境情報を開示し社会的責任を果たすことで、利害関係者との

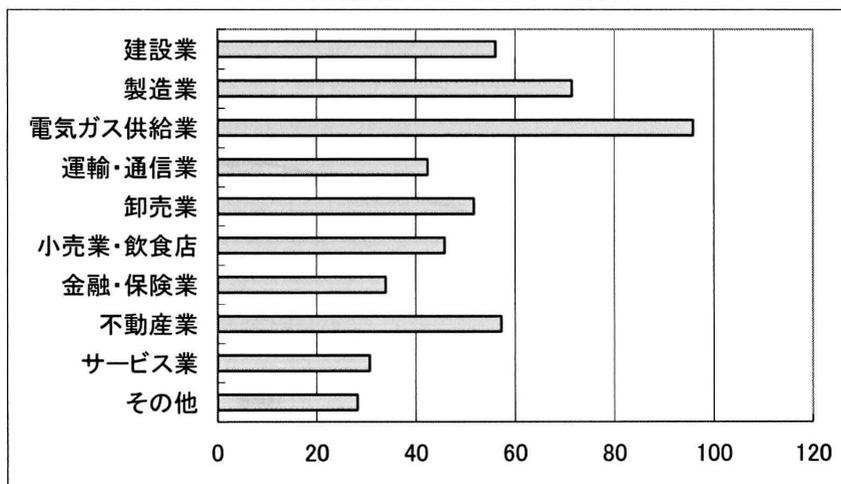
3 ここでのデータは、環境省が毎年実施している「環境にやさしい企業行動調査」(平成13年度版、14年度版、15年度版)を基に作成している。

4 データは全て平成15年度のものである。

関係を良好に保とうとしていることが分かる。ちなみに、環境情報を開示している企業の中で、環境報告書を「作成している」、または「来年は作成する予定」と回答した企業は、全体の35.1%となっている。

環境情報を開示している企業の業種別割合は、図表4のようにになっている。

図表4 環境情報開示企業の業種別割合



(出典：環境省編、2004年、所収p.80)

図表からも明らかなように、環境情報を開示している企業の多くは、環境への影響が大きい業種となっていることが分かる。しかし、金融・保険業やサービス業など、環境問題への影響が少ないと思われる業種でも環境情報を開示しており、社会的に環境情報への関心が高まっていると考えられる。

次にCSRに関する調査⁵では、上記の環境報告書を作成または作成予定と回答した企業のうち、独立したCSR報告書を作成している企業は、わずか8.5%⁶となっている。CSR情報に関して最も割合が多かったのが、現在作成している環境報告書に「現在は記載していないが、社会・経済的側面について

5 データは全て平成15年度のものである。

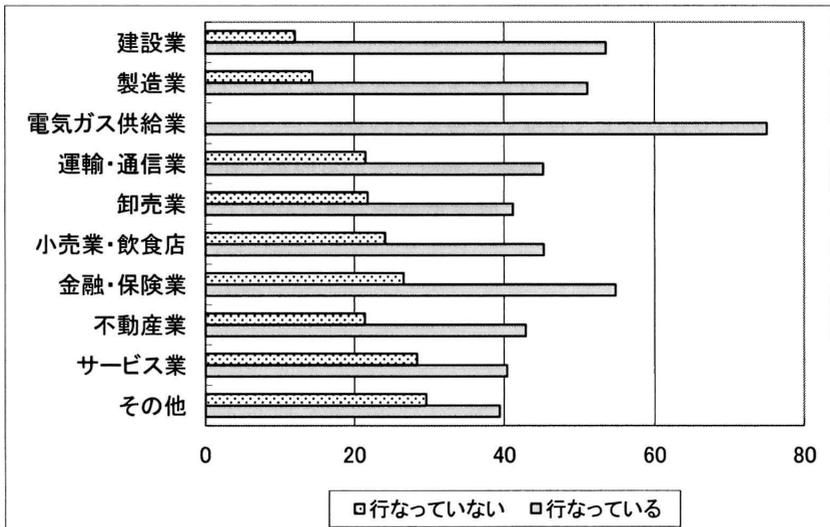
6 このデータは、持続可能性報告書を作成している企業(6.6%)とCSR報告書を作成している企業(1.9%)の割合を足したものとなっている。

での記載を検討している」の40.6%で、次いで「社会・経済的側面についても可能な範囲で記載している」の34.2%となっている。上記のことから日本では、まだCSR報告書を作成している企業が少なく、環境報告書の一部の情報として扱っていることが分かる。

そして、CSRを意識した企業経営を行なっているか、という問いに対して、平成15年度は全体の48.2%が「行なっている」と回答している。次いで、「今後行なう予定である」が27.6%、「行なっていない」が19%となっている。CSRを意識した企業経営を行なう理由として一番多くなっているのが、「様々な社会的リスクを回避、軽減するため」の59.2%となっている。次いで、「不祥事発生防止のリスクマネジメントのため」が56.6%、「多様なステイクホルダーとの信頼性確保のため」が49.7%、「企業ブランドが確立できるから」が36.8%となっている。

このようなCSRを意識した企業経営をしている企業としていない企業の業種別割合は、図表5のようになっている。

図表5 CSR経営の業種別割合



(環境省編、2004年、所収p.120)

業種別割合では、電気・ガス供給業が最も多く「今後行う予定」を含めると100%となり、「行っていない」企業はないことが分かった。また、その他の業種に関しては、環境情報の開示状況と比較すると業種別の偏りは少なくなっている。このことからCSRという概念が、業種に関係なく企業経営に浸透し始めていることが分かる。

以上のことから、地域社会への影響の大きさに関係なく、全ての業種でのCSRへの関心は高まっていたことが明らかとなった。また、情報開示に関しても、日本企業は世界的に進んでいる事が分かった。

4. 非財務情報の評価と課題

前項で考察したように、非財務情報の開示傾向が強まっている事が明らかとなったが、非財務情報を開示することで、企業価値にどの程度の影響を与えるのか、という点が明確にされていないという問題がある。CSR報告書などのガイドラインでは、非財務情報の開示により「利害関係者とのコミュニケーションが円滑になる」ことや「企業内部での意識改革」などの効果があるとしているが、データで証明することは難しい。しかし、日本証券アナリスト協会が行なった調査⁷では、「環境やガバナンスに適切に対応している企業の利益率は高い」ことが明らかとなっており、情報開示に敏感に反応する投資家がいてもおかしくはないと考えられる。

このような非財務情報を実際に利用しているのが、社会責任投資(SRI)である。日本国内でのSRIには、厚生年金基金連合会の「コーポレート・ガバ

7 本調査は、日本証券アナリスト協会の検定会員のうちメールアドレス登録済みの会員に対してオンライン形式で行なわれた。調査期間は、2009年10月28日から2009年11月9日までで有効回答数は17086名中599名で回答率は3.5%。この調査に関心のある者が回答した可能性があり、情報の扱いには注意が必要であるとの注記がある。

ナンスファンド]⁸や住信アセットマネジメントの「グッド・カンパニー」⁹などがある。それぞれのファンドは、企業の社会的責任を評価基準としているが、たとえば厚生年金基金連合会の銘柄選定の際の評価基準は、下記のようになっている。

- ①株主価値重視の経営
- ②情報開示・説明責任
- ③取締役会
- ④役員報酬システム
- ⑤コンプライアンスとリスク管理

この評価基準によって実際に選ばれた上位30の企業には、東芝や帝人、オムロンなど大手企業が入っている。このSRIでは、「情報開示・説明責任」が選定基準の一つに挙げられているが、上記基準の中で情報開示がどの程度のウェイトを占めているのか、あるいはどの程度の情報を開示していれば評価されるのかは不明である。

③や⑤で選定されているガバナンス項目について、2004年9月にアメリカの格付け機関のGMI (Governance Metrics International) が公表したコーポレート・ガバナンスの格付け評価¹⁰と比較してみたい。

この格付け評価は、世界23カ国の2588社を対象に、「取締役のアカウント

8 厚生年金基金連合会のコーポレート・ガバナンスファンドの詳細については、<http://www.pfa.or.jp/index.htm>を参照されたい。

9 グッド・カンパニーの評価基準は、次のようになっている。ここでもGMIの評価基準と同じように、企業の社会的責任と情報開示があげられている。詳しくは、日本総合研究所編「わが国企業のCSR経営の動向2004」2005年を参照されたい。

調査票 環境編	調査票 社会編
1. 環境に関する経営方針	1. 法令の遵守
2. 環境マネジメントシステム	2. 説明責任と情報開示
3. 環境会計	3. 顧客に対する誠実さ
4. 環境コミュニケーション	4. 人材の育成・支援
5. 環境パフォーマンス	5. グローバル市場への的確な対応
6. 環境負荷削減の取組み	6. 社会活動への積極関与
7. 環境リスク管理と環境ビジネス	
8. 海外での事業活動	

(出典：日本総合研究所編「わが国企業のCSR経営の動向2004」2005年、所収p.1)

10 GMIの詳細に関しては、<http://www.gmiratings.com/>を参照されたい。

ビリティ」、「財務情報の開示と内部統制機能」、「株主権利」、「役員報酬」、「企業の支配権の構成」、「企業行動と社会的責任」の6つの分析視点で行なわれたものである。

図表6 ガバナンス格付け評価順位

順位	国名	企業数	平均点	順位	国名	企業数	平均点
1	アメリカ	1154	7.23	13	イタリア	39	5.41
2	カナダ	99	7.19	14	シンガポール	48	5.32
3	イギリス	353	7.12	15	ノルウェー	13	5.23
4	オーストラリア	93	6.73	16	オーストリア	13	5.04
5	オランダ	30	6.58	17	フランス	57	4.94
6	フィンランド	20	6.05	18	香港	44	4.63
7	アイルランド	14	6.04	19	デンマーク	20	4.60
8	スイス	32	5.66	20	ポルトガル	10	4.55
9	ニュージーランド	13	5.62	21	ベルギー	22	4.52
10	ドイツ	59	5.58	22	日本	356	3.57
11	スペイン	39	5.46	23	ギリシャ	23	2.93
12	スウェーデン	37	5.42	合計		2588	

(出 典 : [http://www.gmiratings.com/\(2gp22q55ul5dhq45pjchsn45\)/Release20040903.html](http://www.gmiratings.com/(2gp22q55ul5dhq45pjchsn45)/Release20040903.html))

今回の調査で10点満点を獲得したのは、アメリカ企業20社とカナダ企業5社、オーストラリア企業1社の合計26の企業であった。GMIの報告書によると、10点満点を獲得した26社全体の平均株価は、S&P500の平均株価指数を過去

1年間で4.9%、3年間で8.3%、5年間で10%も上回っていたとしている¹¹。このことからGMIは、コーポレート・ガバナンスと株価には密接な関係があると指摘している。

一方、日本企業は、23か国中22位となっている。10点満点を獲得した日本企業はなく、逆に最低の評価を受けた25の企業のうち、日本企業が13社も入っていた。日本企業の評価が低くなっている理由は、社外取締役の比率が低い点とCSRに関する方向性が不明確な点をあげている。

GMIのコーポレート・ガバナンスの格付け評価では、日本を代表するソニーは上位に入っていない。また、積極的な社会貢献を行ない業績も好調なトヨタ自動車も上位には入ってきていないという結果だった。ガバナンスと株価には密接な関係があるとするGMIの調査報告がある。しかし、ガバナンスの評価の低い日本企業の調査当時の株価は必ずしも低いものではなく、ガバナ

11 2004年8月31日時点。10点満点を獲得した企業は、次のとおりである。詳しくは、[http://www.gmiratings.com/\(2gp22q55ul5dhq45pjchsn45\)/Release20040903.html](http://www.gmiratings.com/(2gp22q55ul5dhq45pjchsn45)/Release20040903.html)を参照されたい。

Company	Ticker	Country
3M Company	MMM	USA
Agrium Inc.	AGU	Canada
Alliant Techsystems Inc.	ATK	USA
BCE Inc.	BCE	Canada
Coca-Cola Co.	KO	USA
Colgate-Palmolive Company	CL	USA
Cooper Industries Ltd.	CBE	USA
Eastman Kodak Company	EK	USA
General Motors Corp.	GM	USA
Gillette Company	G	USA
Johnson Controls Inc.	JCI	USA
Lockheed Martin Corporation	LMT	USA
Mattel Inc.	MAT	USA
Nexen Inc.	NXY	Canada
Occidental Petroleum Corp.	OXY	USA
PepsiCo, Inc.	PEP	USA
PG&E Corporation	PCG	USA
Praxair Inc.	PX	USA
Public Service Enterprise Group Inc.	PEG	USA
Suncor Energy Inc.	SU	Canada
Target Corporation	TGT	USA
The Dow Chemical Company	DOW	USA
TransCanada Corporation	TRP	Canada
United Technologies Corporation	UTX	USA
Westpac Banking Corp.	WBC	Australia
Wisconsin Energy Corporation	WEC	USA

ンスの適正性と株価の関係も明確とは言えない。

以上のことから、環境や社会問題に積極的に対応している企業は利害関係者の好感度が高くなるが、非財務情報の評価そのものに対しては、曖昧さが残るという事が分かった。しかし、日本証券アナリスト協会が行なったESG（E：環境、S：社会、G：ガバナンス）に関する調査によると、ESGが収益あるいはリスクにどの程度影響を与えるのかという問いに対して、「環境はより長期的な収益要因」で「ガバナンスはより短期的なリスク要因」、そして「社会はその中間に位置する」という結果となった。さらに詳細な調査結果によると、最も重要視されるのは「顧客への対応」で収益の視点からだとして「環境配慮型製品・サービスの開発」と「気候変動への対応」となり、リスクの視点では「海外サプライヤーの労働環境への取り組み」と「安全衛生に関する取り組み」についての重要度が高いという結果が出ている。そして、最後に非財務情報を企業評価に利用するためには、まず企業が情報開示を行なう必要があるとしている。現時点では、非財務情報の開示と企業価値との関連性は明らかとなっていないが、少なくとも情報開示は一部の利害関係者から評価されていることを踏まえると、今後も情報開示を行なう必要があると考えられる。

5. おわりに

本稿では、まず非財務情報の意義について考察し、非財務情報果たす役割について明らかにした。次に非財務情報の開示状況について、KPMGと環境省の調査結果を基に分析した。日本は世界的にみても非財務情報の開示には積極的で、日本においては、環境情報への関心が高く、環境会計の実施や環境報告書の作成をしている企業が多かった。特に、環境への影響の大きい電気・ガス供給業や製造業での割合が高いという特徴があった。しかし、非財務情報の開示が企業価値にどのような影響を与えるのかが明確にされていないこともあり、情報の利用については限定的となっていることを指摘した。

しかし、企業評価を行なうアナリストを対象とした調査では、①長期的には環境問題は収益要因になる、②短期的にはガバナンスの問題はリスク要因になる、という結果が出ていることから、今後は非財務情報が果たす役割

が大きくなることが予想される。

以上のように、非財務情報の開示には課題も残されているが、財務情報では認識することが難しい様々な情報を多様化する利害関係者に提供する役割が期待されている。したがって、今後も企業規模拡大や企業環境の変化などによりCSR報告書のような非財務情報が果たす役割は増大していくものと思われる。

<参考文献>

- ・ 青木脩・小川洙・木下照獄編著『社会発展と会計情報』中央経済社、1993年
- ・ 太田昭和監査法人環境監査部編著『環境会計と環境報告書作成の実務』中央経済社、2000年
- ・ 環境省編『環境にやさしい企業行動調査』環境省、～2009年
- ・ 谷本寛治編著『CSR経営－企業の社会的責任とステイクホルダー－』中央経済社、2004年
- ・ 日本規格協会編『CSR－企業の社会的責任－』日本規格協会、2004年
- ・ 日本総合研究所編『わが国企業のCSR経営の動向2004』日本総合研究所、2005年
- ・ 森本三男著『企業社会責任の経営学的研究』白桃書房、1998年
- ・ 宮本幸平著『企業不正支出とコーポレート・ガバナンス』中央経済社、2002年
- ・ 照屋行雄、大田博樹著「企業環境の変化とアカウントビリティ」『国際経営論集』神奈川大学経営学部、2002年
- ・ Global Reporting Initiative (GRI), *Sustainability Reporting Guidelines on Economic, Environmental, and Social Performance*, GRI, 2002.
- Johnson, Harold L, *Disclosure of Corporate Social Performance-Survey, Evaluation, and Prospects-*, Preager,1979. (青柳清訳『ソーシャルディスクロージャーの展開』中央経済社、1980年。)
- ・ Marty Freeman, Bikki Jaggi, *Sustainability, Environmental Performance and Disclosures (Advances in Environmental Accounting & Management)*, Emerald Publishing Group,2010